

第4期

# 定時株主総会招集ご通知

あなたの、  
いちばん  
ちかくで。



# Aichi FG

日時

2026年6月26日(金曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

場所

名古屋市中区栄三丁目14番12号

株式会社あいち銀行 本店8階ホール

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

**本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行います。**

詳細につきましては、本招集ご通知6頁をご覧ください。

ご来場いただけない場合は、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知4頁から5頁のご案内に従って、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名さまに電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。

株主総会ご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

 あいちフィナンシャルグループ  
Aichi Financial Group



パソコン・スマートフォン・タブレット端末  
からご覧いただけます。

<https://s.srdp.jp/7389/>



証券コード 7389

## あいちフィナンシャルグループの経営理念

経営ビジョン  
VISION

PURPOSE  
存在意義

### パーパス | 存在意義、進むべき指針

金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します

MISSION  
具体的な目標

### ミッション | 達成すべき具体的な目標

愛知県No.1の地域金融グループを目指します

VALUE  
共通の価値観

### バリュー | 共通の価値観

- 1 堅実経営に徹し、ゆるぎない経営基盤を確立します
- 2 地域社会から信頼される金融グループを目指します
- 3 すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスを提供します
- 4 ES経営・健康経営の実践により、すべての役職員の幸せを実現します
- 5 持続的に成長し、企業価値を向上させることで、魅力ある企業であり続けます

当金融グループは経営理念を経営ビジョン「VISION」と呼び、パーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」の3つの要素により、全役職員が目指す姿および意思決定の際の指針とします。



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第4期定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたします。

招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2022年10月3日、愛知銀行と中京銀行は経営統合し、両行の親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立いたしました。そして、2025年1月1日に傘下の2行が合併し「株式会社あいち銀行」として新たな一歩を踏み出しました。

また、2026年5月13日、株式会社三十三フィナンシャルグループとの経営統合に向けた基本合意書を締結し、協議・検討を開始いたしました。両社の強みや経営資源を相互に活用することで、地域における金融・非金融サービスのさらなる充実に繋げ、地域経済に貢献する力を高めてまいります。なお、本件は関係当局の許認可および両社の株主総会での承認等を前提としており、今後の手続きの進捗に応じて適切にお知らせいたします。

地域の皆さまが直面する、脱炭素社会の実現、事業承継問題、DXの進展などのさまざまな課題はますます高度化、複雑化しておりますが、多様な人財の活躍のもと、あいち銀行を中心としたグループ全体でコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルを深化させ、「銀行業を超えたトータルサポートグループ」として、地域社会の持続可能な発展に貢献していく所存でございます。

あいちフィナンシャルグループの存在意義であるパーパス「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」の実現に向け、この地域でいちばんに相談できて、いちばん頼りになるパートナーとして、いままでにない新たな価値を生み出してまいります。

今後とも、皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長執行役員 **伊藤 行記**

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目14番12号  
株式会社あいちフィナンシャルグループ  
代表取締役社長執行役員 伊 藤 行 記

## 第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.aichi-fg.co.jp/ir/shareholder/meeting/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会関連」より、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「あいちフィナンシャルグループ」または「コード」に当社証券コード「7389」を入力・検索し、「基本情報」から「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、本株主総会にご来場いただけない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいち銀行 本店8階ホール
3. 株主総会の目的事項	
報 告 事 項	(1) 第4期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第4期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載しておりません。
- ① 事業報告のうち下記事項  
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」
  - ② 連結計算書類 ③ 計算書類 ④ 監査報告書  
したがって、会計監査人および監査等委員会は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトとその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### インターネットで議決権を行使される場合



詳細は次ページをご覧ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

### 郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

会場の詳細は、末尾裏面の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

**日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

#### 重複行使の取扱い

議決権行使書用紙とインターネット双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

#### 議決権行使書用紙に「賛」「否」の表示がない場合の取扱い

ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき「賛」「否」の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

## ■ 電子ギフトの贈呈について

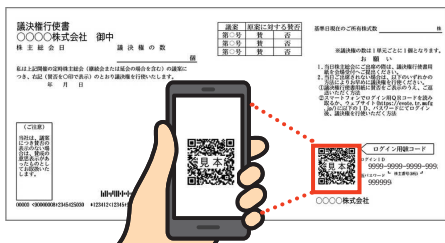
事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名さまに**電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移動いたしますので、必要事項をご入力の上、ご応募ください。

## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使書用紙(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 以下のウェブサイトから、ログインしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙(右側)に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。



## ネットで招集のご案内

スマートフォンやパソコン、タブレット端末でいつでもどこでも招集通知を閲覧することができるサービスです。また議決権行使ウェブサイトへも直接アクセスしていただけます。

右記QRコードより、株式会社あいちフィナンシャルグループの「ネットで招集」へアクセスできます。

アクセスはこちら!! <https://s.srdb.jp/7389/>

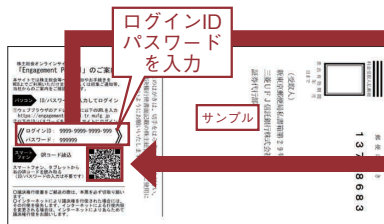


## 株主さま専用ウェブサイト※のご案内

※Engagement Portal

▶ <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

本サイトでは、事前質問、当日ライブ視聴が可能です。  
「ログインID」、「パスワード」を入力し、ログインしてください。



「QRコード」を読み取っていただく  
と「ログインID」、「パスワード」の入力を省略できます。

## 事前質問のご案内

受付期限 2026年6月19日(金曜日)午後5時30分まで



① 「事前質問」をクリック

② カテゴリーを選択

③ ご質問を入力

④ 利用規約をご確認のうえ、  
「利用規約に同意する」に  
チェックし、「確認画面へ」  
をクリック  
内容をご確認のうえ、  
「送信」をクリック



### 【事前質問にかかるご留意事項】

- ご質問は、お一人さま1問のみ(300文字まで)とさせていただきます。
- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する質問であり、株主さまのご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である事項を採り上げさせていただきます。
- いただいたご質問すべてに回答することはいたしかねる場合がある点や、同種のご質問については一つにまとめて回答する場合がある点をご了承ください。

## ライブ配信のご案内

配信日時 2026年6月26日(金曜日)  
午前10時から株主総会終了時刻まで



当日ライブ視聴ページは、開始時間  
30分前頃よりアクセス可能となります。

### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネットからの株主総会への参加は、株主さま本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。
- ライブ配信の様子を録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。
- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- インターネット参加の株主さまは、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を事前行使(インターネットまたは書面)していただきますようお願い申し上げます。

株主さま専用ウェブサイトに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-676-808 (通話料無料)

(土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆さまへ積極的な利益還元を図ることといたします。

#### 期末配当に関する事項

第4期の期末配当につきましては、業績および将来の経営環境を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき金85円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、1株につき金135円（普通配当金135円）となります。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金85円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、4,143,346,930円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当期の期末配当につきましては、基準日が2026年3月31日であるため、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）6名全員が任期満了となります。つきましては、ガバナンスの強化や意思決定のさらなる健全性確保を目的として、社内取締役6名に社外取締役3名を加えた、取締役9名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、その過半数を社外取締役で構成する人事委員会において協議のうえ、取締役会において決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		ふりがな 氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会の 出席状況
1	再任	伊藤 行記	男性	代表取締役社長執行役員	22回/22回
2	再任	早川 誠	男性	代表取締役常務執行役員	22回/22回
3	再任	吉川 浩明	男性	代表取締役常務執行役員	22回/22回
4	再任	鈴木 武裕	男性	取締役執行役員	22回/22回
5	新任	石川 恵一	男性	常務執行役員	—
6	新任	北川 敏之	男性	—	—
7	新任	松野 恒博	男性	—	—
8	新任	拝郷 寿夫	男性	—	—
9	新任	織立 敏博	男性	—	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社ならびに当社の子会社である株式会社あいち銀行の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。なお、保険料は全額当社負担としております。各候補者が取締役に選任され就任する場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 3. 松野恒博氏、拝郷寿夫氏、織立敏博氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 当社は、本議案が承認され、松野恒博氏、拝郷寿夫氏、織立敏博氏が取締役に就任する場合、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任について、取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする旨の契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、本議案が承認され、松野恒博氏、拝郷寿夫氏、織立敏博氏が社外取締役に就任する場合、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出る予定であります。  
 6. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。各候補者の「所有する当社株式の数」は当該株式分割前の株式数としております。

候補者番号 | 1

いとう ゆきのり  
伊藤 行記 1958年1月1日生

再任 所有する当社株式の数 18,761株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1980年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2013年6月 同行取締役  
2017年6月 同行常務取締役  
2019年6月 同行取締役頭取  
2022年10月 当社代表取締役社長  
2025年1月 あいち銀行取締役頭取  
2025年4月 当社代表取締役社長執行役員  
グループ事業戦略部担当（現任）  
2025年4月 同行代表取締役会長（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 代表取締役会長

**取締役候補者とした理由**

当社グループの愛知銀行（現あいち銀行）において2019年6月取締役頭取を経て、2025年4月代表取締役会長に就任。また2022年10月当社代表取締役社長に就任、2025年4月より代表取締役社長執行役員を務めております。経営者としての豊富な経験と実績を有し、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 2

はや かわ まこと  
早川 誠 1962年12月15日生

再任 所有する当社株式の数 11,015株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1985年4月 中京銀行入行（現あいち銀行）  
2011年6月 同行執行役員  
2019年6月 同行常務執行役員  
2022年10月 当社取締役  
2022年10月 同行取締役常務執行役員  
2025年1月 当社代表取締役  
2025年1月 あいち銀行常務取締役  
2025年4月 当社代表取締役常務執行役員  
グループ経営監査部担当（現任）  
2026年4月 同行代表取締役常務執行役員 監査部  
担当（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 代表取締役常務執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループの中京銀行（現あいち銀行）において2022年10月取締役等を経て、2026年4月代表取締役常務執行役員に就任。また2022年10月以降、当社代表取締役等を経て、2025年4月より代表取締役常務執行役員を務めております。経営者としての豊富な経験と実績を有し、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 3

よし かわ ひろ あき  
吉川 浩明 1961年10月5日生

再任 所有する当社株式の数 11,129株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1985年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2017年6月 同行執行役員  
2020年6月 同行取締役  
2022年6月 同行常務取締役  
2022年10月 当社取締役  
2025年1月 あいち銀行常務取締役  
2025年4月 当社取締役常務執行役員  
2025年6月 当社代表取締役常務執行役員  
グループDX・業務改革統括部担当（現任）  
2026年4月 同行取締役常務執行役員 事務統括部  
担当（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 取締役常務執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループの愛知銀行（現あいち銀行）において2020年6月取締役等を経て、2026年4月取締役常務執行役員に就任。また2022年10月以降当社取締役常務執行役員等を経て、2025年6月より代表取締役常務執行役員を務めております。経営者としての豊富な経験と実績を有し、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 4

すず き たけ ひろ  
鈴木 武裕 1965年4月12日生

再任 所有する当社株式の数 9,032株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1988年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2019年6月 同行執行役員  
2022年6月 同行上席執行役員  
2023年6月 同行取締役  
2024年6月 当社取締役  
2025年1月 あいち銀行取締役  
2025年4月 当社取締役執行役員  
2025年4月 同行代表取締役頭取執行役員（現任）  
2026年1月 当社取締役執行役員 グループ経営企画部、グループサステナビリティ経営統括部担当（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 代表取締役頭取執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループの愛知銀行（現あいち銀行）において2023年6月取締役を経て、2025年4月代表取締役頭取執行役員に就任。また2024年6月当社取締役に就任、2025年4月より取締役執行役員を務めております。経営者としての豊富な経験と実績を有し、引き続き当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 5

いし かわ けい いち  
石川 恵一 1966年1月29日生

新任 所有する当社株式の数 6,830株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1988年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2019年6月 同行執行役員  
2022年6月 同行上席執行役員  
2024年6月 同行取締役  
2025年1月 あいち銀行取締役  
2025年4月 当社常務執行役員  
2025年4月 同行取締役常務執行役員  
2026年4月 当社常務執行役員 グループ人事戦略部、グループ総務部担当（現任）  
2026年4月 同行取締役常務執行役員 人事部、総務部担当（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 取締役常務執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループの愛知銀行（現あいち銀行）において2024年6月取締役を経て、2025年4月取締役常務執行役員に就任。また2025年4月より当社常務執行役員を務めております。企画・人事・監査部門等における豊富な知識・経験を有し、的確、公正かつ効率的に業務を遂行しており、当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 6

きた がわ とし ゆき  
北川 敏之 1968年3月19日生

新任 所有する当社株式の数 1,598株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1991年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2024年4月 同行総合企画部長  
2025年1月 あいち銀行総合企画部長  
2025年4月 同行執行役員  
2026年4月 同行取締役執行役員 総合企画部、資金証券部、東京事務所担当（現任）

**（重要な兼職の状況）**

あいち銀行 取締役執行役員

**取締役候補者とした理由**

当社グループのあいち銀行において2025年4月に執行役員、2026年4月取締役執行役員に就任。企画・リスク管理部門等における豊富な知識・経験を有し、的確、公正かつ効率的に業務を遂行しており、当社の経営に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 7

まつ の つね ひろ  
松野 恒博 1958年2月15日生

新任 社外 所有する当社株式の数 900株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車）入社  
2009年1月 同社財務部部长  
2014年6月 アイシン・エイ・ダブリュ(株)（現アイシン）代表取締役副社長  
2022年6月 愛知銀行（現あいち銀行）社外取締役（監査等委員）（現任）  
2025年4月 名古屋大学特任教授・CPO・総長戦略本部大学強化企画室長（現任）

（重要な兼職の状況）

名古屋大学特任教授・CPO・総長戦略本部大学強化企画室長

あいち銀行 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

同氏はトヨタ自動車グループの要職を歴任。名古屋大学にも特任教授・CPO・総長戦略本部大学強化企画室長の立場で関与され、当社グループのあいち銀行社外取締役（監査等委員）としても経営の監督機能を発揮いただいております。

上場企業での企業統治、財務会計ファイナンス分野の豊富な知識・経験を有し、客観的視点での的確な助言・提言、ガバナンス強化機能を発揮いただくことを期待しております。

上記の理由から取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 | 8

はい ごう とし お  
拝郷 寿夫 1957年9月25日生

新任 社外 所有する当社株式の数 一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 名古屋鉄道(株)入社  
2012年6月 同社取締役  
2014年6月 同社常務取締役  
2016年6月 同社代表取締役専務  
2018年6月 同社代表取締役副社長  
2020年6月 名鉄観光サービス(株)代表取締役副社長  
2021年6月 同社代表取締役社長  
2024年4月 同社取締役

（重要な兼職の状況）

—

取締役候補者とした理由

同氏は名古屋鉄道(株)で財務、グループ事業の業務に携わり要職を歴任。グループ企業においても経営の中核を経験されました。

上場企業における財務、グループ戦略、企業統治全般への豊富な知識・経験を有し、客観的視点での的確な助言・提言、ガバナンス強化機能を発揮いただくことを期待しております。

上記の理由から取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 | 9

おり たて とし ひろ  
織立 敏博 1957年12月6日生

新任 社外 所有する当社株式の数 一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 日本銀行入行  
2008年4月 同行決済機構局長  
2009年11月 同行発券局長  
2010年6月 同行総務人事局長  
2012年6月 日本証券金融(株)常務取締役  
2016年6月 同社専務取締役  
2018年6月 日証信託銀行(株)代表取締役社長  
2025年6月 同社非常勤特別参与（現任）  
2025年12月 (株)インソース社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

(株)インソース社外監査役

取締役候補者とした理由

同氏は日本銀行において調査部門、決済インフラ部門、人事労務部門等での要職を歴任後、日証金グループの経営の中核を経験されました。

金融・資本市場に関する高度な知識・経験、また海外プロジェクト等豊富な国際経験も有し、客観的視点での的確な助言・提言、ガバナンス強化機能を発揮いただくことを期待しております。

上記の理由から取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会全体の構成を勘案して2名を減員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

当社としましては、2名の減員にかかわらず、監査等委員会による当社グループの経営に対する監査・監督の実効性を引き続き確保できると判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会の出席状況
1	新任 おか にわ たか し 岡 庭 隆 志	男性	—	—
2	再任 社外 むら た ち え こ 村 田 知英子	女性	取締役（監査等委員）	21回／22回
3	再任 社外 あ づま たくみ 我 妻 巧	男性	取締役（監査等委員）	21回／22回
4	再任 社外 いた くら あさ こ 板 倉 麻 子	女性	取締役（監査等委員）	20回／22回

- (注) 1. 村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、本議案が承認され、岡庭隆志氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏が監査等委員である取締役に就任する場合、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任について、監査等委員である取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする旨の契約を岡庭隆志氏とは締結する予定であり、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏とは継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社ならびに当社の子会社である株式会社あいち銀行の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。なお、保険料は全額当社負担としております。本議案が承認され各候補者が監査等委員である取締役に就任する場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、本議案が承認され、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏が社外取締役に就任する場合、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出る予定であります。
5. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。各候補者の「所有する当社株式の数」は当該株式分割前の株式数としております。
7. また、村田知英子氏、我妻巧氏、板倉麻子氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）でありその在任期間は、本総会終結の時をもって村田知英子氏、我妻巧氏は3年9か月、板倉麻子氏は3年となります。

候補者番号 | 1

おか にわ たか し  
岡庭 隆志 1969年1月8日生

**新任** 所有する当社株式の数 4,995株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1991年4月 愛知銀行入行（現あいち銀行）  
2020年6月 同行事務統括部長  
2022年6月 同行執行役員  
2024年6月 同行上席執行役員  
2025年1月 あいち銀行上席執行役員（現任）

**（重要な兼職の状況）**

**取締役候補者とした理由**

当社グループの愛知銀行（現あいち銀行）において2022年6月執行役員、2024年6月上席執行役員に就任。管理部門等における豊富な知識・経験を有し、取締役の職務執行の適法性および妥当性等について適切かつ実効性ある監査・監督等を行うことにより当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 | 2

むら た ち え こ  
村田 知英子 1959年9月16日生

**再任** **社外** 所有する当社株式の数 一株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1982年4月 名古屋国税局入局  
2015年7月 大垣税務署 署長  
2019年7月 名古屋中税務署 署長  
2020年8月 村田知英子税理士事務所所長（現任）  
2022年6月 愛知銀行（現あいち銀行）社外取締役（監査等委員）  
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）  
2023年6月 キムラユニティー(株)社外監査役（現任）

**（重要な兼職の状況）**

村田知英子税理士事務所所長  
キムラユニティー(株)社外監査役

**取締役候補者とした理由**

同氏の名古屋国税局等での要職の経験や、現役の税理士としての専門家の立場での深い見識を活かし、当社の税務・会計・財務分野の正確性や透明性確保に向けた提言と、経営の監督機能を発揮いただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号 | 3

あ づ ま た く み  
我妻 巧 1958年4月24日生

**再任** **社外** 所有する当社株式の数 一株



**略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）**

1981年4月 (株)インテック入社  
2013年4月 同社執行役員  
2015年6月 北国インテックサービス(株)常務取締役  
2016年6月 同社代表取締役社長  
2018年4月 (株)インテック常務執行役員  
2021年6月 同社常勤監査役  
2021年6月 (株)アイ・ユー・ケイ監査役  
2022年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

**（重要な兼職の状況）**

**取締役候補者とした理由**

同氏の(株)インテック等における経営中枢での経験から、IT・システム分野の深い見識を活かした提言と、監査役経験に基づく経営の監督機能を発揮いただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

いた くら あさ こ  
板倉 麻子 1961年1月21日生

再任

社外

所有する当社株式の数

一株



#### 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 名古屋テレビ放送(株)入社  
 2004年2月 同社執行役員（制度・ERP担当）  
 2005年10月 同社執行役員コンプライアンス室長  
 2008年6月 (株)名古屋テレビ事業専務取締役  
 2019年12月 愛知県労働委員会使用者委員（現任）  
 2021年7月 (株)名古屋テレビ事業顧問（現任）  
 2022年2月 オフィス板倉麻子開業（現任）  
 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）  
 2024年6月 愛知時計電機(株)社外取締役（現任）

#### （重要な兼職の状況）

オフィス板倉麻子（特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所）代表  
 愛知県労働委員会使用者委員  
 愛知時計電機(株)社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

同氏の名古屋テレビ放送(株)等における経営中枢での経験や、また現役の社会保険労務士・中小企業診断士として、人事労務・法務分野の深い見識に基づく提言と、経営の監督機能を発揮いただけることを期待しております。

上記の理由により、引き続き、当社の監査等委員である取締役としての職務を遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。

(ご参考)

### 当社取締役候補者（監査等委員である取締役を含む。）の専門性・経験等（スキル・マトリックス）

当社では、当社グループが掲げる経営ビジョンの「PURPOSE」「MISSION」「VALUE」ならびに第2次中期経営計画の実現に向け、取締役会全体として備えるべきスキルのうち、特に重要度が高いスキルを選定し、人事委員会で審議して決定しています。

本総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役の専門性・経験等は以下のとおりです。

なお、「スキル・マトリックス」は各候補者の役割に照らして各人が有する専門性・経験等から特に貢献が期待される分野を示したものであり、保有するすべての専門性・経験等を表すものではありません。

#### あいちFG スキル・マトリックス 取締役（社外取締役を除く）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	性別	候補者が有する専門性・経験等						
				企業経営/ グループ経営/ サステナビリティ	財務/ 会計	コンプライアンス/ リスク管理	人財/ DE&I	地域 貢献	DX 戦略	コンサルティング/ ソリューション
1	伊藤 行記	代表取締役社長執行役員	男性	○	○	○		○	○	
2	早川 誠	代表取締役常務執行役員	男性	○	○	○				
3	吉川 浩明	代表取締役常務執行役員	男性	○	○		○	○	○	
4	鈴木 武裕	取締役執行役員	男性	○				○	○	○
5	石川 恵一	常務執行役員	男性	○	○	○	○	○		
6	北川 敏之	—	男性	○	○	○				
7	岡庭 隆志	—	男性	○					○	

#### 取締役（社外取締役）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	性別	候補者が有する専門性・経験等						
				企業経営	財務/会計/ 税務	法律/ 企業法務	人事労務	行政/ 地方創生	IT/システム	
1	松野 恒博	—	男性	○	○			○		
2	拝郷 寿夫	—	男性	○	○			○		
3	織立 敏博	—	男性	○	○		○	○		
4	村田知英子	取締役（監査等委員）【社外】	女性		○			○		
5	我妻 巧	取締役（監査等委員）【社外】	男性	○	○					○
6	板倉 麻子	取締役（監査等委員）【社外】	女性	○		○	○			

## スキル項目の選定理由

スキル項目 (社内取締役)	スキルの選定理由 (当社の経営ビジョン/中期経営計画を推進する立場として必要なスキル)
企業経営/ グループ経営/ サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行い、実効性あるコーポレートガバナンス体制の構築に取り組むとともに、銀行を中核としたグループ一体経営を確立し、銀行業を超えたトータルサポートグループを実現するため、企業経営・グループ経営に関する経験・知見が重要と考えます。</li> <li>・気候変動をはじめとした環境保全や、地域における社会課題の解決に貢献し、サステナブルな地域社会の実現を目指すため、銀行業務に紐づくサステナビリティに関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>
財務/会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値向上に向けた施策として各財務指標の改善を掲げ、収益性と健全性のバランスを考慮したリスクアセットコントロールを実現するため、財務・会計に関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>
コンプライアンス/ リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的責任を果たし、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めるため、法令遵守等をはじめコンプライアンスに関する経験・知見が重要と考えます。</li> <li>・直面するリスクが多様化する中、リスク管理は最重要課題です。適正なリスク管理により経営の健全性を確保することを目指すため、リスク管理に関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>
人財/DE&I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員を貴重な人的資本（Human Capital）と捉え、その価値の最大化に向けエンゲージメントの向上を基軸とした人財育成・ダイバーシティ&amp;インクルージョン、健康経営・働き方改革に取り組み、ES経営・健康経営を実践するため、人事・DE&amp;Iに関する経験・知見が重要であると考えます。</li> </ul>
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中心の営業に徹し、地域密着型金融を推進していくことで、地域金融の円滑化を図り、地域から信頼・期待される金融グループを目指すため、地域貢献・地域活性化に関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>
DX戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対お客さまでの「プラス・デジタル」、対社内での「デジタル・シフト」を掲げてデジタル化を推し進め、サイバーセキュリティを備えた「安全なDX」を実現するため、DX・デジタル企画・推進に関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>
コンサルティング ・ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのニーズが高度化・多様化する中、多様なソリューションを提供する“コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化”を基本戦略に掲げているため、コンサルティング・ソリューションに関する経験・知見が重要と考えます。</li> </ul>

スキル項目 (社外取締役)	スキルの選定理由 (中立的・専門的な視野で助言・提言を行う立場として必要なスキル)
企業経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行業を超えたトータルサポートグループを実現するにあたり、多様な分野における豊富で幅広い企業経営の経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>
財務/会計/税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性と健全性を兼ね添えた経営体制構築に向け、財務・会計・税務に関する専門性、豊富で幅広い経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>
法律/企業法務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス重視の企業風土を醸成するため、法律・企業法務に関する専門性や、法曹界における豊富で幅広い経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>
人事労務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ES経営・健康経営実践にあたり、人事・人財開発・労務に関する専門性、豊富で幅広い経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>
行政/地方創生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型金融を推進するにあたり、行政・地方創生の分野における専門性・豊富で幅広い経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>
IT/システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX戦略推進にあたり、IT・システムに関する専門性、豊富で幅広い経験・知見が、当社経営への適切な助言・提言をいただくにあたり重要と考えます。</li> </ul>

以上

## FG第2次中計

テーマ：銀行業を超えたトータルサポートグループ

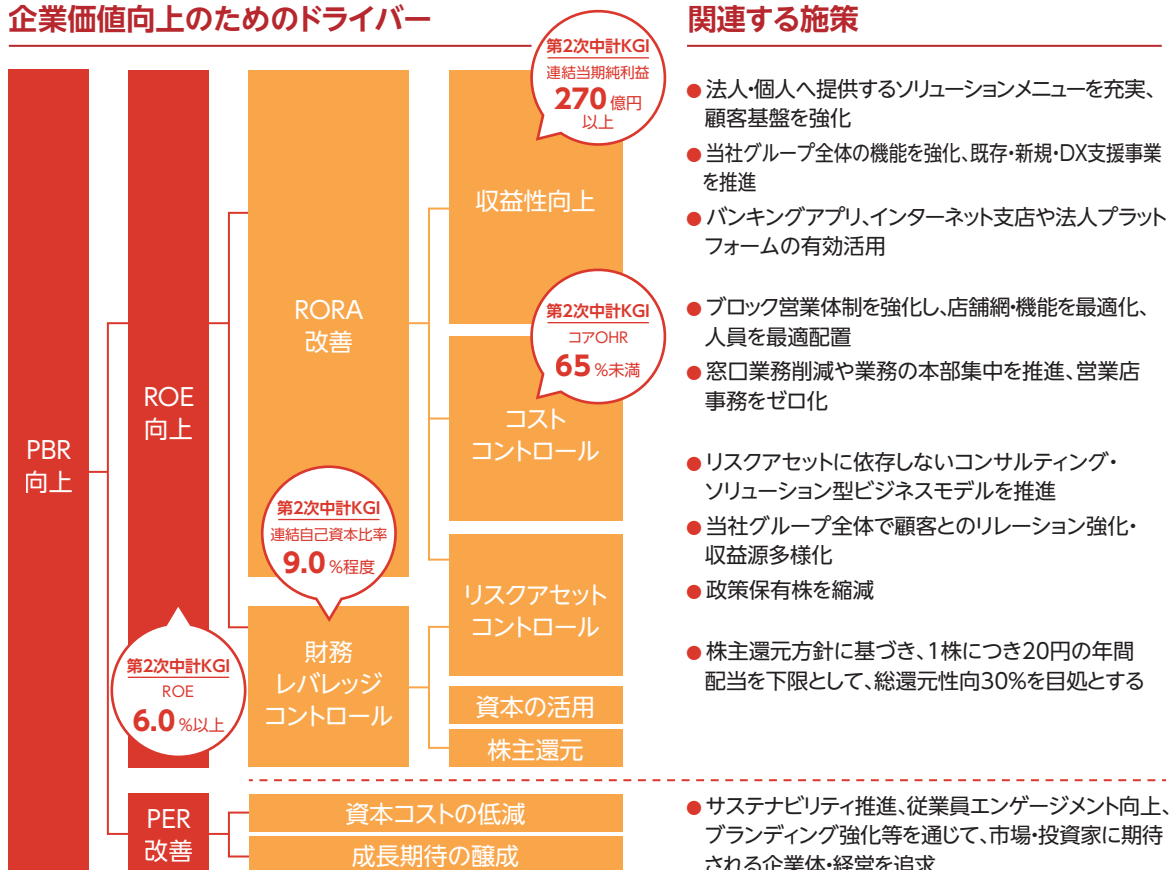
I. コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化

II. グループ経営基盤の強化

III. DX戦略の加速化

- 企業価値向上に向け重点施策に取り組み、第2次中計の4つのKGI「連結当期純利益270億円以上」、「コアOHR65%未満」、「連結自己資本比率9.0%程度」、「ROE6.0%以上」の達成を目指します。

## 企業価値向上のためのドライバー

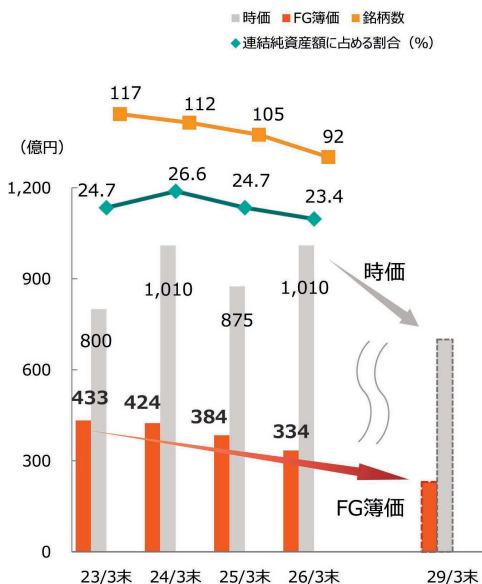


※本KGIは、現在の金融環境を基に決定しております。

## 政策保有株式に関する方針

- 縮減目標：2028年度末までに時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%未満とすることを目指します。
- 縮減実績：2025年度は銘柄数で13銘柄／銀行簿価ベースで前年度末比**46億円縮減**、売却額は**139億円**。  
時価ベースでは株式相場の上昇もあり、前年度末比135億円の増加、連結純資産額に占める割合は23.4%となりました。
- 縮減により生じた資金は、人的資本投資、DX投資、グループ戦略の展開に伴う投資や、自己資本の充実、株主還元等へ充当。

### 縮減状況 (FGベース)



### 政策保有株式の残高推移

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末	前年度末比
銘柄数	117先	112先	105先	92先	▲13先
銀行簿価	330億円	321億円	287億円	241億円	▲46億円
FG簿価	433億円	424億円	384億円	334億円	▲50億円
時価 (A)	800億円	1,010億円	875億円	1,010億円	+135億円
日経平均株価	27,986円	40,369円	35,617円	51,063円	+15,466円
連結純資産額 (B)	3,234億円	3,795億円	3,538億円	4,310億円	+772億円
連結純資産額に占める割合 (A/B)	24.7%	26.6%	24.7%	23.4%	▲1.3%

### (参考) 純投資目的に変更した銘柄の状況

	2025年3月末	2026年3月末	前年度末比
保有銘柄数	8先	5先	▲3先
簿価	15億円	8億円	▲7億円
時価	57億円	57億円	▲0億円

・2025年度より、政策保有目的から純投資目的への区分変更は行っておりません。



## 財務ハイライト

### ● 財務ハイライト (連結)

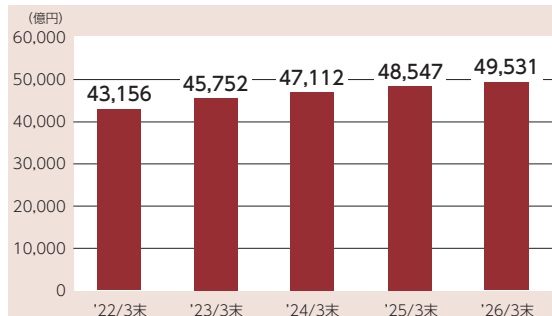
あいちFG連結業績		(単位：億円)	
	2025年/3月期	2026年/3月期	前年比
経常収益	1,010	1,251	241
経常利益	102	309	206
親会社株主に帰属する 当期純利益	90	218	127

### 配当の状況

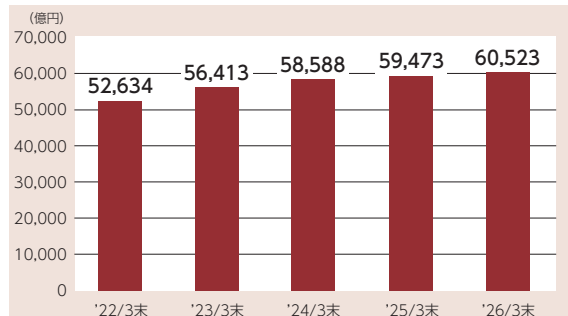
- 2026年3月期  
第2四半期末 50円 期末 85円  
合計 **135円** (株式分割前)  
※普通配当135円
- 2027年3月期 (予想)  
第2四半期末 15円 期末 15円  
合計 **30円**  
※普通配当30円  
(なお、株式分割を考慮しない場合の年間配当金は  
150円と増配予想)

### ● ご参考 (あいち銀行)

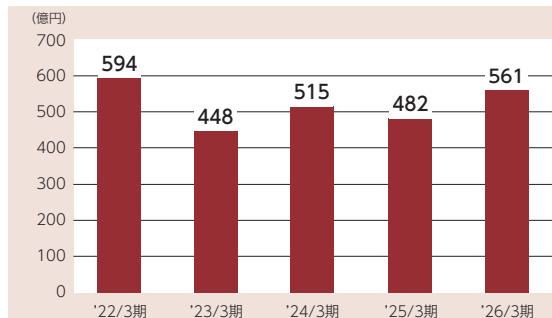
#### 貸出金残高



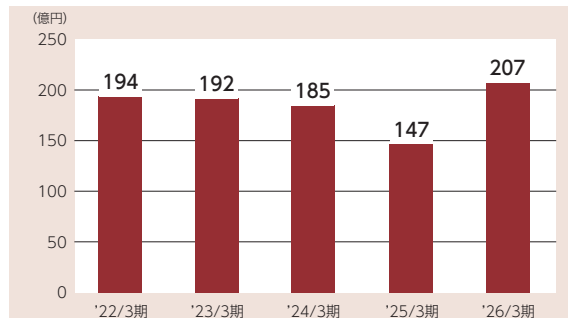
#### 預金等残高



#### 業務粗利益



#### コア業務純益



注1：2024年3月までは、旧愛知銀行および旧中京銀行2行単純合算

注2：2025年3月末は、あいち銀行の計数

注3：2025年3月期は、あいち銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの計数と、2024年4月1日から2024年12月31日までの旧中京銀行の計数の合算







## 財務／非財務ハイライト

### ●財務ハイライト (連結)

(2026年3月期)

経常収益 <b>1,251</b> 億円	経常利益 <b>309</b> 億円	親会社株主に帰属する当期純利益 <b>218</b> 億円
ROE <b>5.56%</b>		自己資本比率 <b>8.83%</b>
貸出金残高 <b>4兆9,411</b> 億円		預金等残高 <b>6兆372</b> 億円

### ●非財務ハイライト

Environment (環境)	Social (社会)	Governance (企業統治)
GHG排出量 (Scope1・2) 削減率  <b>79.5%</b> (2013年度対比) (2025年度速報値)	事業承継・M&A 相談実績  <b>1,656</b> 件 (2025年度実績)	独立社外取締役比率  <b>41.6%</b> (取締役12名のうち 社外取締役5名) (2026年3月末)
サステナブルに関連する投融資  <b>4,220</b> 億円 (2025年度実績※) (※2022年4月からの累計)	有料ビジネスマッチング成約実績  <b>2,938</b> 件 (2025年度実績)	女性管理職比率  <b>13.3%</b> (2026年3月末)

# 経営統合に関する基本合意について

## 1. 経営統合の経緯と目的・基本方針

### 両社の経営理念・パーパス



- 金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します。



- 地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

相互信頼及び対等の精神に則り、本経営統合の実現に向けて協議・検討を進めていく基本合意書を締結

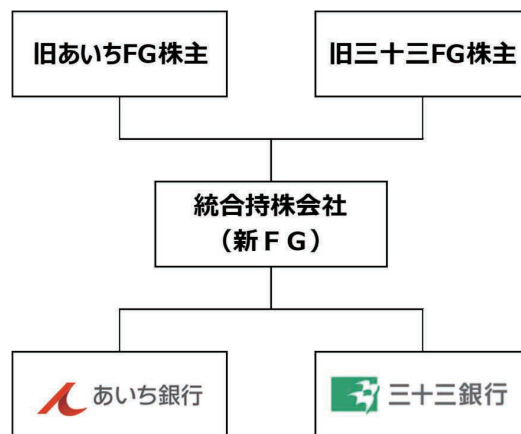
### 目的

経営統合の相乗効果を発揮することにより、愛知県、三重県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に高め、地域経済・社会の持続的発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

### 基本方針

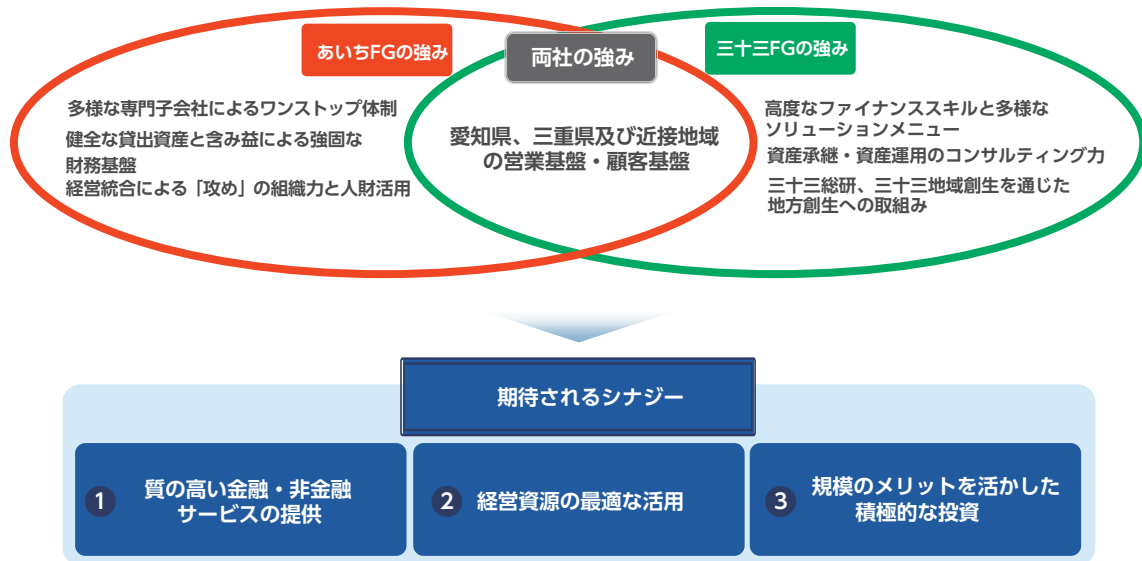
- 両社の強みを相互に最大限活用することで、多様化・高度化するお客さまの経営課題やニーズに対して質の高い金融・非金融サービスを提供し、お客さま、地域とともに成長する、持続可能なビジネスモデルへと進化させる
- 多様な人材が活躍できる機会の拡大を図ることで、従業員一人ひとりがその価値を最大限に発揮できるようにするとともに、全従業員の働きがい（エンゲージメント）の向上を実現する
- 両社が保有する経営資源の最適な活用によりさらなる効率化・合理化を図ることで、健全な経営基盤を構築し、企業価値の向上を図る

### 経営統合の組織イメージ



## 2. 経営統合により見込まれる相乗効果と経営統合のスケジュール

- 両社の強みや経営資源を相互に活用することで、「質の高い金融・非金融サービスの提供」、「経営資源の最適な活用」、「規模のメリットを活かした積極的な投資」といったシナジーを生み出し、地域経済・社会の持続的発展への貢献と企業価値の向上を図ってまいります。



### 経営統合のスケジュール

※ 下記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。

予定日	概要
2026年 5月13日	本経営統合に関する基本合意書締結
2026年 9月 (予定)	本経営統合に関する最終契約締結 合併に関する吸収合併契約締結
2026年12月 (予定)	両社臨時株主総会決議日
2027年 4月 1日 (予定)	合併の効力発生日

※ 本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提としていますが、当該許認可等の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## 第 4 期 事 業 報 告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

〈企業集団の主要な事業内容〉

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社あいち銀行（以下、「あいち銀行」といいます。）を含む連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務、金融商品取引業務、ソフトウェア開発業務、広告・マーケティング業務、リサーチ・コンサルティング業務など、金融グループとしての総合力を発揮しお客様の課題解決につながる多様な商品・サービスを提供しております。

〈金融経済環境〉

当期のわが国経済を振り返りますと、米国の通商政策の影響が残るものの、企業収益に改善の動きがみられ、人手不足やDX化など企業課題の解決に向けた設備投資は緩やかに持ち直しています。加えて、雇用・所得環境の改善から個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方、先行きにつきましては、中東情勢の緊迫化による原油などの価格高騰や物流の停滞による原材料の供給制約などにより景気が下押しされる可能性があり、景気動向は不透明な状況が続くとみられております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とした当地域につきましても、住宅価格の高騰を主因として住宅投資は弱い動きとなっているものの、主要産業である自動車関連産業ではEV化やソフトウェア化など産業構造の変革に向けた投資が見込まれているほか、非製造業では省人化・省力化につながるロボット導入といったインフラ関連投資が見込まれるなど設備投資は増加しており、生産・輸出は、堅調な国内外需要のもと、増加基調にあります。また、個人消費についても物価上昇の影響などがみられるものの、雇用・所得が緩やかに改善していることから、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、前半は国内における政局不安の高まりや、米国の堅調な経済指標を背景に利下げ観測が後退したことなどから、9月末には147円台と円安が進行しました。後半は、10月の与党総裁選の結果を受けた日銀の利上げ観測の後退や、3月以降の中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や投資家によるリスク回避姿勢の強まりから、当期末にかけてさらに158円台までドルが買われる展開となりました。

日経平均株価は、前半は日米関税交渉を巡る不透明感の減退や、AI市場の成長期待による半導体関連銘柄の上昇などから、9月末の終値は44,932円と月間終値ベースの最高値を

更新しました。その後、2月の衆議院選挙の結果を受け、経済政策への期待が高まり、2月には58,800円台と過去最高値を更新しました。しかし、3月には中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が高騰し、経済の下押し懸念が強まったことなどから、当期末の終値は51,063円となりました。

#### 《企業集団の事業の経過および成果》

当社は、当金融グループの経営理念として経営ビジョン「VISION」を定め、「金融サービスを通じ、地域社会の繁栄に貢献する」とともに「MISSION」である「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

当社は、昨年4月から2028年3月までの第2次中期経営計画のテーマを「銀行業を超えたトータルサポートグループ」といたしました。第1次中期経営計画における取組みを土台として、新銀行を中核としたグループ一体経営を確立し、“銀行業を超えたトータルサポートグループ”を実現してまいります。

第2次中期経営計画では、当社グループにおける経営課題やサステナビリティ方針に基づく重要課題（マテリアリティ）の解決につなげるため、「基本戦略Ⅰ コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化」、「基本戦略Ⅱ グループ経営基盤の強化」、「基本戦略Ⅲ DX戦略の加速化」の3つの基本戦略を掲げております。当期における具体的な取組みは以下のとおりであります。

#### 【基本戦略Ⅰ コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化】

グループが有するノウハウ、ネットワークなどを融合し、コンサルティング機能の強化に加え、新たな商品・サービスの共同開発などに取り組み、高度化・多様化する法人・個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えし続ける「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の提供を目指しており、昨年10月には、当社グループ会社である愛銀コンピュータサービス株式会社の社名を「株式会社栄町リサーチ&コンサルティング」（以下、栄町R&Cとします。）へ変更し、リサーチ・コンサルティング業務を開始いたしました。

#### ◇法人ソリューションメニューの充実

栄町R&Cでは、M&Aアドバイザー業務のほか、事業承継やBPR、デジタル化、人事労務、事業計画策定などの各種コンサルティング業務を取り扱っており、企業が抱える様々な課題や成長戦略について、各種専門家が幅広くサポートする体制を構築しております。今後も積極的にグループ内および外部と連携し、新しいサービスメニューの提供を通じて地域の活性化に寄与してまいります。

また、あいち銀行では、昨年7月より、手形からでんさいへ決済手段の切替えを検討されているお客さまに向けて、切替えに伴う煩雑な事務手続きや納入企業さまとの交渉等をサポートする「でんさいシフトサポートサービス」の取扱いを開始いたしました。さらに、昨年

11月に愛知県内に本店を置く21の金融機関と連携し、電子決済取引への移行を支援しております。

また、あいち銀行と投資専門子会社である愛知キャピタル株式会社により設立した「あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合（愛称：竹千代）」や「あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合（愛称：金しゃち2）」を通じて、合計7社へ新たな出資を行うなど、融資と出資の両面からスタートアップ企業への資金支援を行いました。

これからも、地域のベンチャー企業への投資・支援や、地域および企業の再生・活性化に向けて積極的に取り組むことで、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

#### ◇顧客基盤の強化

あいち銀行において、地域の基幹産業である自動車産業への支援を強化するために設置した「モビリティサポートチーム」は、昨年10月に栄町R&C内へ部門を移動し、より専門性を高めることで支援の強化を進めております。

また、中東情勢の緊迫化を受け、直接的・間接的な影響を受ける可能性のあるお客さまを支援するため、特別融資の取扱いを開始するとともに相談窓口を設置いたしております。

### 【基本戦略Ⅱ グループ経営基盤の強化】

基本戦略Ⅰを支える体制(店舗チャンネル・人財)を再構築・強化し、その体制を適正・適切に運用していくための経営体質の強化を推進いたします。

#### ◇グループ戦略の強化

栄町R&Cでは、本年1月より東海3県の経済動向をまとめた「地域経済（愛知県・岐阜県・三重県）の動向」を毎月発行するなど情報提供を開始しております。また、株式会社あいちFGマーケティングでは、昨年6月に地域企業の広告ニーズにお応えするため、デジタルサイネージ広告「ABCサイネージ」の取扱いを開始いたしました。これからも、社会環境の変化や多様化するお客さまの経営課題に対して柔軟かつ専門的な支援を提供する「コンサルティング機能」に、地域社会の課題に関する調査・分析を行う「リサーチ機能」を加え、あいち銀行を中核としたグループ一体でお客さまの経営課題を解決し、地域社会の繁栄に貢献してまいります。

#### ◇新たな店舗網の再構築

RORA向上を意識した効率的な経営に向けて、ブロック営業体制強化・店舗機能の軽量化による生産性向上を図るために、あいち銀行では、江南支店を環境配慮型の店舗としてリニューアルし、江南中央支店と統合するなど、本年度において18店舗を統合いたしました。今後も計画的に店舗統合を進め、店舗再編に伴い創出した人財を営業推進領域を中心に再配置して収益強化につなげてまいります。

#### ◇人的資本経営の強化

当社の第2次中期経営計画で掲げる戦略人財の創出・育成のため、あいち銀行では外部専門機関等へ行員を派遣する外部トレーニーを実施しております。また、エンゲージメントの向上に向けて、昨年12月より、次世代の女性リーダーを育成するための研修プログラムを開始しており、今後も女性のキャリア形成を支援し、エンゲージメントの向上を通じて組織の活性化を目指してまいります。

また、当社グループは、事業環境の急速な変化に対応し競争優位性を確立するうえで、デジタル化・DXを重要テーマと位置付けており、本年3月に現場で成果を創出できるデジタル人財を計画的に育成する取組みを進めるために策定した「あいちフィナンシャルグループデジタル人財育成計画」に基づき、金融機関として実践的かつ質の高いデジタル人財の育成を進めてまいります。

#### ◇経営体質の強化

サステナビリティの取組みとして、昨年8月には2024年度の温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量について、データの信頼性を確保するため、第三者保証を取得いたしました。また、地域の脱炭素化を積極的に推進していくため、昨年9月に投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量（Scope 3 カテゴリ15）削減に関する長期目標を設定するとともに、本年1月に地域の脱炭素化を積極的に推進するため、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）に本店を置く地域金融グループ、地方銀行では初となるカーボンニュートラル達成に向けた具体的な行動計画を示す移行計画を策定いたしました。

これからも、地域のお客さまの脱炭素化に向けた移行支援を強化することで、地域社会全体のカーボンニュートラルに貢献してまいります。

また、当社グループは、政策保有株式の縮減目標を「2030年度末までに、時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%程度とすることを目指します。」としていましたが、昨年5月に「2028年度末までに時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%未満とすることを目指します。」と変更しました。縮減目標の達成時期を2年前倒しし、政策保有株式縮減のスピードを早めることで、ガバナンス機能の強化および中長期的な企業価値向上に向けた資本効率の向上への取組みをさらに強化してまいります。

#### 【基本戦略Ⅲ DX戦略の加速化】

基本戦略Ⅰ、基本戦略Ⅱをより効率的・効果的に推進するためにDX戦略を加速してまいります。

#### ◇顧客の利便性・先進性の向上

昨年9月に「あいちフィナンシャルグループDX推進計画～あいちフィナンシャルグループ

「DXビジョンと戦略2025～」を公表いたしました。また、当社の子会社であるあいち銀行と株式会社エイエエスティは、内閣府が推進する令和6年度地域デジタル化支援促進事業における間接補助事業者に前年度に続き採択されました。

また、本年3月にあいち銀行は、相続事務をはじめとする銀行業務のDXを一層加速させ、お客さまが安心して資産承継できるよう、相続手続を円滑に進めることを目的として、外部企業と「相続DX」の取り組みにおいて協業を開始いたしました。

#### ◇業務改革・営業店事務のゼロ化

昨年11月にあいち銀行は、生成AIなど新たな技術を積極的に活用し、業務プロセスを抜本的に見直すことで、行内業務の大幅な時間削減と業務品質の向上を図ることを目的に「neoAI Chat」を導入いたしました。

今後も、グループ経営基盤を強化するとともにDX戦略を加速させることで、グループ全体でコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルを深化させてまいります。

こうした取組みの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

#### (預 金)

預金の期末残高は、個人および法人預金の増強に努め、前期比564億円増加し、5兆9,893億円となりました。

#### (貸出金)

貸出金の期末残高は、中小企業向け貸出および住宅ローンの増強に努めた結果、前期比954億円増加し、4兆9,411億円となりました。

#### (有価証券)

有価証券の期末残高は、前期比789億円増加し、1兆2,696億円となりました。

#### (損 益)

経常収益は、前期比241億1百万円増加し、1,251億37百万円となりました。経常費用は前期比34億70百万円増加し、942億25百万円となりました。その結果、経常利益は前期比206億30百万円増加し、309億12百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比127億11百万円増加し、218億8百万円となりました。

主要な子会社であるあいち銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

#### (あいち銀行)

預金利息等が増加しましたが、貸出金利息や株式等売却益等の増加を要因に経常利益は前期比211億53百万円増加し307億46百万円、当期純利益は前期比126億20百万円増加し214億77百万円となりました。

## 《企業集団の対処すべき課題》

金融業界を取り巻く環境は、人口や企業の減少など社会環境の変化や海外諸国の景気減速やインフレ再燃の懸念、米国通商政策の変化、地政学的リスクなど経済環境の不確実性が高まっている状況にある中、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化などにより、お客さまのニーズは高度化・多様化しております。また、異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっておりますが、「金利のある世界」へと経営環境の変化を踏まえつつ、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが大きな課題のひとつであると考えております。

こうした環境認識のもと、昨年4月よりスタートした「第2次中期経営計画」における3つの基本戦略を着実に実施していくことで、当社グループの経営理念の実現と、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、インテグリティに基づく行動を実践し、コンプライアンス重視を第一とし、法令やルールを厳格に遵守するとともにリスク管理を徹底し、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進め、誠実かつ公正な業務運営を確立してまいります。

今後も「あなたの、いちばんちかくで。」をコーポレートスローガンに、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、あらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、本年5月13日に、株式会社三十三フィナンシャルグループとの経営統合に関する基本合意を締結し、9月の最終契約締結、2027年4月の経営統合に向けて準備を進めております。相互信頼および対等の精神に則り、両社の強みや経営資源を相互に最大限活用することで、地域における競争力を高め、地域経済・社会の持続的な発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

株主ならびにお取引先の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

### イ 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	72,861	88,687	101,036	125,137
経常利益	5,237	12,584	10,282	30,912
親会社株主に帰属する当期純利益	81,806	8,295	9,097	21,808
包括利益	67,207	62,825	▲20,892	83,627
純資産額	323,476	379,531	353,810	431,001
総資産	6,786,007	6,831,438	6,799,701	7,168,337

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2023年度より、割賦販売取引の売上高および売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については、当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。  
 3. 2024年度より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、2024年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ロ 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	3,646	8,018	6,128	8,523
受取配当金	3,151	6,998	4,898	7,095
銀行業を営む子会社	3,151	6,998	4,898	7,095
当期純利益	3,162	6,989	4,899	7,111
1株当たりの当期純利益	12円89銭	28円55銭	19円98銭	29円16銭
総資産	207,176	209,348	209,458	210,322
銀行業を営む子会社株式等	204,334	204,334	201,258	201,081
その他の子会社株式等	—	—	5,301	5,479

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数(自己株式控除後)で除して算出しております。  
 3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たりの当期純利益」を算定しております。  
 4. 2024年度に株式会社エイエイエスシーの株式を取得したこと、株式会社あいちFGマーケティングを設立したこと、子会社である株式会社あいち銀行から愛銀リース株式会社(2026年1月に株式会社あいちFGリースに商号変更)の株式を現物配当により取得したことにより、その他の子会社株式等が増加、銀行業を営む子会社株式等が減少しております。  
 5. 2025年度に子会社である株式会社あいち銀行から愛銀コンピュータサービス株式会社(2025年10月に株式会社栄町リサーチ&コンサルティングに商号変更)の株式を現物配当によって取得したことにより、その他の子会社株式等が増加、銀行業を営む子会社株式等が減少しております。

### (3) 企業集団の設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	合計
設備投資の総額	3,545	106	47	3,698

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社あいち銀行	為替デリバティブ管理システム導入	145
		ネットワーク可視化機能の導入	82
		データ活用ツール導入	51
		支店の新築	379
		支店土地・隣地購入	1,418

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 重要な親会社および子会社等の状況

#### イ 親会社の状況

該当事項はございません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資 本 金	当社が有する子会社等の議決権比率	そ の 他
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄 三丁目14番12号	銀 行 業	百万円 18,000	% 100.00	—
株式会社あいちFGリース	名古屋市中区丸の内 一丁目15番15号	総合リース業務	20	100.00	—
株式会社愛銀 ディーシーカード	名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号	クレジットカード業務 金銭貸付業務 信用保証業務	30	(100.00)	—
株式会社中京カード	名古屋市中村区代官町 20番5号	クレジットカード業務 金銭貸付業務 信用保証業務	60	(100.00)	—
株式会社あいち FGファイナンス	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	集金代行業務	50	(100.00)	—
株式会社栄町リサ ーチ&コンサルテ ィング	名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号	コンサルティング業務 M&A業務 リサーチ業務 運営・管理受託業務	10	100.00	—
愛銀ビジネス サービス株式会社	名古屋市中村区名駅 四丁目22番20号	銀行事務サービス業務	30	(100.00)	—
愛知キャピタル 株式会社	名古屋市中村区鶴舞 一丁目2番32号	投資事業有限責任組合 (ファンド)の運営・ 管理業務 出資先企業に関する 総合コンサルティング 業務	90	(100.00)	—
株式会社 エイエイエスティ	名古屋市中区錦 一丁目11番20号	ソフトウェア開発業務・ 教育事業	15	100.00	—
株式会社エイエイ エスティ東京	東京都千代田区神田 小川町二丁目2番8号	ソフトウェア開発業務	10	(100.00)	—
株式会社あいちFG マーケティング	名古屋市中区栄 三丁目14番12号	広告代理業	100	80.00	—

- (注) 1. 当社議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の欄の( )は間接議決権比率であります。  
3. 上記の重要な子会社等はすべて連結対象としております。  
4. 2026年1月5日付で愛銀リース株式会社の商号を株式会社あいちFGリースに、中京ファイナンス株式会社の商号を株式会社あいちFGファイナンスに変更しております。  
5. 愛銀コンピュータサービス株式会社は、2025年10月1日を効力発生日とした株式会社あいち銀行からの現物配当による全株式の取得により、当社の直接保有の完全子会社となっております。あわせて、同日、商号を株式会社栄町リサーチ&コンサルティングに変更しております。  
6. 株式会社エイエイエスティ、株式会社エイエイエスティー、株式会社アイエスティは、株式会社エイエイエスティを存続会社、株式会社エイエイエスティーおよび株式会社アイエスティを消滅会社として2025年10月1日付で合併しております。

**【ご参考】 2026年5月1日以降**

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資 本 金	当社が有する子会社等の議決権比率	そ の 他
株式会社あいぎんあーち	名古屋市中村区名駅四丁目22番20号	銀行事務サービス業	百万円 30	% (100.00)	－
豊田エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区長戸町五丁目45番地1	コンサルティング業務	10	(100.00)	－
株式会社豊田マネージメント研究所	名古屋市昭和区長戸町五丁目45番地1	コンサルティング業務	10	(100.00)	－
株式会社葵ビルマネジメント	名古屋市中区栄三丁目14番12号	不動産管理業	300	38.00	－

- (注) 1. 2026年5月1日付で愛銀ビジネスサービス株式会社の商号を株式会社あいぎんあーちに変更しております。
2. 2026年5月1日付で当社の完全子会社である株式会社栄町リサーチ&コンサルティングが豊田エンジニアリング株式会社および株式会社豊田マネージメント研究所の株式を取得したことにより、当社の連結子会社といたしました。
3. 株式会社葵ビルマネジメントは2026年5月1日に設立いたしました。なお、株式会社葵ビルマネジメントは当社の持分法適用会社であります。

ハ 重要な業務提携の概況  
該当事項はございません。

(5) 事業譲渡等の状況  
該当事項はございません。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(2026年3月末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
伊藤 行 記	代表取締役社長執行役員 グループ事業戦略部担当	株式会社あいち銀行 代表取締役会長	
早川 誠	代表取締役常務執行役員 グループ経営監査部担当		
吉川 浩 明	代表取締役常務執行役員 グループDX・業務改革統括部担当		
川井 博 史	取締役常務執行役員 グループコンプライアンス・リスク 統括部担当	株式会社あいち銀行 代表取締役常務執行役員	
伊藤 謙 二	取締役常務執行役員	株式会社あいちFGリース会長	
鈴木 武 裕	取締役執行役員 グループ経営企画部、グループサス テナビリティ経営統括部担当	株式会社あいち銀行 代表取締役頭取執行役員	
加藤 政 宏	取締役（常勤監査等委員）	株式会社あいち銀行 取締役（常勤監査等委員）	(注) 1
江本 恭 敏	取締役（監査等委員）（社外取締役）	江本法律事務所 所長	(注) 2 (注) 6 (注) 3
柴田 雄 己	取締役（監査等委員）（社外取締役）		(注) 2 (注) 6
村田 知 英 子	取締役（監査等委員）（社外取締役）	村田知英子税理士事務所 所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役	(注) 2 (注) 6 (注) 4
我妻 巧	取締役（監査等委員）（社外取締役）		(注) 2 (注) 6
板倉 麻 子	取締役（監査等委員）（社外取締役）	オフィス板倉麻子代表 愛知県労働委員会 使用者委員 愛知時計電機株式会社 社外取締役	(注) 2 (注) 6 (注) 5

- (注) 1. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）加藤政宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）江本恭敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏および板倉麻子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）江本恭敏氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）村田知英子氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）板倉麻子氏は、特定社会保険労務士および中小企業診断士として、人事労務および法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

氏名	退任時の地位および担当	退任時の重要な兼職	退任日	その他
藏 富 宣 彦	代表取締役 専務執行役員		2025年6月27日	任期満了による退任
鈴 木 規 正	取締役常務執行役員	株式会社愛銀ディーシーカード代表 取締役社長、株式会社中京カード代 表取締役社長	2025年6月27日	任期満了による退任
瀬 林 寿 志	取締役執行役員 グループ総務部担当	株式会社あいち銀行 取締役執行役員	2025年6月27日	任期満了による退任

## 【ご参考】2026年4月1日現在の取締役および執行役員の状況

2026年4月1日に組織改正、職務委嘱業務の変更および執行役員制度の導入を行っています。

(2026年4月1日現在)

氏名	地位	担当
伊藤 行記	代表取締役社長執行役員	グループ事業戦略部担当
早川 誠	代表取締役常務執行役員	グループ経営監査部担当
吉川 浩明	代表取締役常務執行役員	グループDX・業務改革統括部担当
川井 博史	取締役常務執行役員	－
伊藤 謙二	取締役常務執行役員	株式会社あいちFGリース監査役
鈴木 武裕	取締役執行役員	株式会社あいち銀行代表取締役頭取執行役員、 グループ経営企画部、 グループサステナビリティ経営統括部担当
加藤 政宏	取締役（常勤監査等委員）	－
江本 恭敏	取締役（監査等委員）（社外取締役）	－
柴田 雄己	取締役（監査等委員）（社外取締役）	－
村田 知英子	取締役（監査等委員）（社外取締役）	－
我妻 巧	取締役（監査等委員）（社外取締役）	－
板倉 麻子	取締役（監査等委員）（社外取締役）	－
石川 恵一	常務執行役員	グループ人事戦略部、グループ総務部担当
川畑 徹志	常務執行役員	グループコンプライアンス統括部、 グループリスク統括部担当
坂本 達哉	常務執行役員	株式会社あいちFGリース代表取締役社長
尾関 学	常務執行役員	グループ営業戦略部担当
森田 辰浩	上席執行役員	グループ経営監査部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 当事業年度にかかる報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	9名	342	193	101	47
取締役 (監査等委員)	6名	60	60	—	—
合 計	15名	402	253	101	47

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記取締役の支給人数・報酬等には、2025年6月27日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を含めております。  
3. 報酬等の額には、子銀行の取締役としての報酬等の額117百万円〔取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し106百万円、監査等委員である取締役に対し10百万円〕を含めております。  
4. 業績連動報酬等は、短期業績連動報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、子銀行の取締役として当該企業において費用計上した額を含めております。  
5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、子銀行の取締役として当該企業において費用計上した額を含めております。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、当社第1期定時株主総会において決議いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、当社連結当期純利益等の達成状況に応じて報酬額が変動する「短期業績連動報酬」を導入しております。

報酬額の算定の基礎となる業績指標は、業績との連動性と株主等のステークホルダーへの説明責任を果たせるものとする観点から、当社の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行のコア業務純益としております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は目標105億円に対して実績218億円、子銀行のコア業務純益は目標145億円に対して実績207億円となりました。

### ③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を付与しております。

#### ④ 取締役の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員報酬については、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区分し、それぞれの報酬額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は年額260百万円以内、監査等委員である取締役全員は年額90百万円以内と決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための額を年額100百万円以内、付与総数65,000株以内と決定しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役5名）であります。

（注）当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますので、譲渡制限付株式の付与総数は325,000株以内に調整されることとなります。

#### ⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

##### イ 当該方針の決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額またはその算定方法に関する方針は、当社およびあいちフィナンシャルグループ関連企業全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性および中期経営計画の達成状況等を踏まえた報酬体系とするため、報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して、2023年5月10日開催の取締役会において決議しております。

##### ロ 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等で構成しております。

- ・固定報酬は、毎月支払われる基本報酬としております。
- ・業績連動報酬は、業績向上と企業価値向上への意欲を高めるため、毎年一定の時期に支払われる単年度の業績指標を反映した短期業績連動報酬としております。
- ・非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、役位に応じて業績連動報酬および非金銭報酬等の割合が高くなるよう構成しております。

##### ハ 当該事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると、取締役会が判断した理由

取締役会で決定した当該事業年度にかかる個人別の報酬等は、報酬委員会が当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が当該方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

#### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

該当事項はございません。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
江 本 恭 敏 取締役（監査等委員）	江本法律事務所所長
柴 田 雄 己 取締役（監査等委員）	該当事項はございません。
村 田 知 英 子 取締役（監査等委員）	村田知英子税理士事務所所長 キムラユニティー株式会社社外監査役
我 妻 巧 取締役（監査等委員）	該当事項はございません。
板 倉 麻 子 取締役（監査等委員）	オフィス板倉麻子（特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所）代表 愛知県労働委員会使用者委員 愛知時計電機株式会社社外取締役

- (注) 1. 江本恭敏氏は、江本法律事務所の所長を兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特段の関係はありません。
2. 村田知英子氏は、村田知英子税理士事務所の所長およびキムラユニティー株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同事務所および同社と当社との間に特段の関係はありません。
3. 板倉麻子氏は、オフィス板倉麻子の代表、愛知県労働委員会の使用者委員および愛知時計電機株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同事務所、愛知県労働委員会および同社と当社との間に特段の関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査等委員会への出席状況	取締役会・監査等委員会における発言その他の活動状況
江本 恭敏 取締役 (監査等委員)	3年6ヶ月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回出席、監査等委員会18回のうち18回出席	弁護士としての専門的な法務知識、豊富な経験および幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、コンプライアンス態勢の強化をはじめ当該視点からの積極的な発言等を行っております。さらに、人事委員長として審議の充実および権限の行使等に主導的な役割を果たすとともに、報酬委員として活発な審議に参画しております。
柴田 雄己 取締役 (監査等委員)	3年6ヶ月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回出席、監査等委員会18回のうち18回出席	大企業において経営の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。さらに、人事委員および報酬委員として活発な審議に参画しております。
村田 知英子 取締役 (監査等委員)	3年6ヶ月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回出席、監査等委員会18回のうち18回出席	現役の税理士として豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、財務面のみならず経営全般に対して積極的な発言等を行っております。さらに、報酬委員長として審議の充実および権限の行使等に主導的な役割を果たすとともに、人事委員として活発な審議に参画しております。
我妻 巧 取締役 (監査等委員)	3年6ヶ月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回出席、監査等委員会18回のうち17回出席	IT・システム分野の大企業において経営の要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。
板倉 麻子 取締役 (監査等委員)	2年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回出席、監査等委員会18回のうち17回出席	大企業において経営の要職を歴任し、現役の社会保険労務士・中小企業診断士としての専門的知識や人事労務部門の豊富な経験と幅広い見識に基づく経営の監督機能の発揮を期待されており、取締役会において、当該視点から経営全般に対して積極的な発言等を行っております。

(注) 社外役員は、グループ経営管理委員会等、組織横断的な各種委員会にも積極的に参加しております。  
 なお、任意の委員会である人事委員会と報酬委員会の委員長は、社外役員が務めております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の子会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	38	該当事項はございません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はございません。

## 4. その他

該当事項はございません。

## (ご参考①) 取締役候補者の選任および取締役の解任に関する方針・基準等

### 【取締役候補者の選任および取締役の解任に関する方針】

取締役会は、当社の企業理念や具体的な経営戦略、取り巻く環境等を踏まえ、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立する形で構成する。

### 【取締役候補者の選任および取締役の解任に関する手続き】

取締役会は、その過半数を社外取締役で構成する人事委員会において選解任に関し協議のうえ、議案の決定を行う。

### 【取締役候補者の選任および取締役の解任基準】

#### (社内取締役候補者の選任基準)

1. 取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できること
2. 当社の経営ビジョン「VISION」の3要素であるパーパス「PURPOSE」(注1)、ミッション「MISSION」(注2)、バリュー「VALUE」(注3)および「コンプライアンス基本方針」(注4)に従い、誠実に職務を遂行するとともに、取締役としてふさわしい人格、識見を有すること
3. 銀行業務における豊富な経験、優れた実績と、経営に必要な知識および能力を有すること

#### (社外取締役候補者の選任基準)

1. 取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できること
2. 当社の経営ビジョン「VISION」の3要素であるパーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」および「コンプライアンス基本方針」を理解・遵守し、取締役としてふさわしい人格、識見を有すること
3. 経営、法務、財務・会計、行政、教育等の分野における専門的知見、豊富な経験を生かして、経営に対する助言・監督を行うことができること
4. 当社の定める独立性の要件を満たしていること

#### (社内および社外取締役の解任基準)

取締役として、以下に該当する場合は、人事委員会にて解任につき協議する。

1. 法令または定款に違反する行為を行った場合
2. 職務を怠慢することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
3. 健康上の理由等から、職務の遂行が困難となった場合
4. 選任基準に定める基準のうち、いずれかを充足しなくなった場合

(注1) パーパス [PURPOSE]

金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します

(注2) ミッション [MISSION]

愛知県No.1の地域金融グループを目指します

(注3) バリュー [VALUE]

1. 堅実経営に徹し、ゆるぎない経営基盤を確立します
2. 地域社会から信頼される金融グループを目指します
3. すべてのお客さまのお役に立てる金融サービスを提供します
4. ES経営・健康経営の実践により、すべての役職員の幸せを実現します
5. 持続的に成長し、企業価値を向上させることで、魅力ある企業であり続けます

(注4) コンプライアンス基本方針

1. 公共的使命と信頼の確立  
当社グループは、グループ各社の有する高い公共的使命の重要性を常に認識し、健全な業務運営を通じて地域社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. お客さま本位の業務運営  
当社グループは、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、多様なお客さまの真のニーズに応えるとともに、緊急時におけるお客さまの利益保護にも十分配慮した、より質の高い各種サービスの安定的な提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
当社グループは、あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 社会とのコミュニケーション  
当社グループは、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、経営の透明性を高めるとともに、グループ各社を取り巻くステークホルダーとの建設的な対話を通じて、自らの企業価値の向上を図ることで、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
5. 人権の尊重  
当社グループは、人権の尊重を経営上極めて重要な課題のひとつとして認識するとともに、国際的に認められている人権に関連する基準等を支持・尊重し、人権侵害の未然防止や救済も含めて、お客さまをはじめとする地域社会の皆さまや役職員を含む全ての関係者の人権を守ります。
6. 働き方の改革、役職員の職場環境の充実  
当社グループは、役職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 人材育成、金融経済教育への貢献  
当社グループは、役職員の人材育成や能力開発に積極的に取り組み、自律的なキャリア形成を支援するとともに、地域における金融経済教育にも参画することで、社会全体の金融知識の理解促進に貢献します。
8. 環境保全活動への取り組み  
当社グループは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減に努め、環境保全に寄与するサービスを提供する等、気候変動等様々な環境問題に積極的かつ継続的に取り組み、サステナブルな環境社会の構築に努めます。
9. 社会貢献活動への参画  
当社グループは、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として積極的に社会に参画し、持続可能な社会の形成と発展に貢献します。
10. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は断固として拒否し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面する中で、マネー・ローndリング対策やテロ資金供与対策の高度化に努めるとともに、自国のみならずグローバルに適用される経済制裁関連規制についても、適切に遵守します。
11. 公正な取引と贈収賄、腐敗行為の防止  
当社グループは、グループ各社の業務運営を通じて、自由で公正な企業活動を実施します。関係法令と高い企業倫理に基づき、官民間問わず不適切な接待贈答や自由競争を阻害する行為の防止を徹底します。

## (ご参考②) 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性判断基準として、以下の基準を定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと  
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 当社の主要株主またはその業務執行者ではないこと
5. 最近において、上記1.から4.のいずれかに該当していた者ではないこと
6. 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者ではないこと
  - (1) 上記1.から5.に該当する者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者
  - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
  - (4) 最近において(2)(3)または当社の業務執行者に該当していた者

### ※ 「最近」

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

### ※ 「重要」

- ・業務執行者については、役員・部長クラスのもの。会計専門家・法律専門家については、公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

### ※ 「近親者」

- ・二親等以内の親族

# 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日までといたします。
定時株主総会	毎年6月に開催いたします。
単元株式数	100株
配当金	期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。
公告方法	電子公告といたします。 <b>インターネットホームページ ▶ <a href="https://www.aichi-fg.co.jp">https://www.aichi-fg.co.jp</a></b> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
お問い合わせ先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話：0120-232-711（通話料無料）
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株式に関する お手続きの 窓口について	<b>① 住所変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買取・買増、相続等の各種手続きに関するお問い合わせ先</b> 1. 特別口座に記録された株主さま 特別口座の口座管理機関である上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。 2. 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま 口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 <b>② 未受領の配当金のお支払いに関するお問い合わせ先</b> 株主名簿管理人である上記三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。 ※「特別口座」とは、2009年1月の株券電子化制度への移行時に、証券保管振替機構（ほふり）に株券を預託されていない株主さまの権利を確保するために、特別口座の口座管理機関（上記三菱UFJ信託銀行株式会社）に株主名簿上の名義で開設している口座のことをいいます。

## 配当金のお受け取りは、**便利な口座振込**をご活用ください。

お受け取りには、下記 **①～③** の3つの方法がございます。

**①** または **②** でのお受け取りをご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

**① 銀行口座等でのお受け取り** ご指定の金融機関口座で受け取る方法（個別銘柄ごとのご指定も可能です）

**② 証券口座でのお受け取り** 各証券会社の証券口座で受け取る方法

**③ 郵便局等でのお受け取り** 「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

**⚠️ ご注意** | お支払開始日から満5年を経過した配当金は、お受け取りができなくなりますので、口座振込をぜひご活用ください。

